

平成28年度

山形県公立大学法人

年度計画

平成28年3月

山形県公立大学法人

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とする。

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。

また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。

さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。

イ 外部の評価機関等から指摘された努力課題等に関して、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。

ウ 開学当初に定め、学修指導に活用しているGPA値が適正であるか検討を加える。
また、平成28年度からの3年次編入学生の卒業研究履修要件について検討し、年度前半に結論を出す。

エ 開学当初に定めた実験、実習、演習等について課題の抽出を行い、その改善について検討を行う。

オ 学生授業評価アンケートを実施し、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。特に、回答に自由記載欄を設定し、その結果について有効に活用する。

カ 全教職員を対象に、成績評価の厳格化、教育方法の改善、学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師によって実施する。

キ 学生が個人成績をいち早く確認できるシステムを構築するとともに、学生から現在の学務システムに対する要望を調査する。

(2) 教育の実施体制の充実

① 教員の配置

ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行い、課題が生じた場合には、その解消に向け適切に対応する。

イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講する。

また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。

② 教育環境

ア 学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するため、「学生の声」アンケートを確実に実施するとともに、関係者から意見を収集し対応する。

イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。

また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗出しを行い、次年度以降の整備の検討材料とする。

ウ 平成28年度から始まる授業で使用する施設の設備が当初の予定どおり機能しているか聞き取り調査を実施する。

エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍の充実を図る。

また、専門に関わる継続書籍についても充実を図る。土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成28年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。

なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。平成27年度の前期に実施した「学生の声アンケート」での要望を受けて4月講義期間にも開館時間の延長を行う。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 4.6倍

・推薦入試(社会人入試を含む)

志願者倍率 2.0倍

・編入学試験

志願者実質倍率 1.5倍

イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、入試制度の検証を行う。

また、これらを考慮しながら、引き続き平成30年度入試へ向けた入試制度の検討

を行う。

ウ 6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。

また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に積極的に参加し、高等学校との連携強化に努める。

さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。

エ オープンキャンパスの内容について、平成27年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながらプログラミングを行い、年2回実施する。

オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実に努める。

また、業者による進学情報誌や進学情報ウェブ等その他の媒体について利用可能性を検討するとともに適宜活用し、高校生への情報提供の機会を増やす。

さらに、編入学試験に対応した広報活動の在り方を検討する。

カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。

また、学生との円滑な連絡を行うため、現在、学年担任管理となっている学生電子メールアドレスの事務局管理の是非を検討する。

イ 学生と理事との懇談会を実施し、学生の率直な意見の収集に努める。

ウ 学生から要望のある学生も利用できるコピー機とカラープリンターを設置することを検討する。

エ 平成27年度に変更された市内循環バスの運行時間や料金について学生の要望も踏まえて検討を行い、米沢市への要望活動を行う。

② 生活支援

ア 1学年2人担任制を有効に利用し、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させる。

また、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。

イ 授業料免除審査に利用する成績要件を公開するとともに、成績要件については2年間の運用状況を踏まえて改定の検討を開始する。

ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や米短学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。

また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握するとともに、米沢栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取する。

③ キャリア支援

ア 平成27年度の合同開催(1、2年生)に引き続き、平成28年度は1～3年生までの合同での開催を行うとともに、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談を実施する。

イ 管理栄養士国家試験対策検討委員会の設置に伴い、管理栄養士国家試験対策関連書籍を購入して、国家試験に備える。

また、国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。

ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、引き続き次の取組みを実施する。

i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実

ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部との共同研究や受託研究を推進する。

イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。

ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要なに応じて個別にアドバイスを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。

エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元するとともに、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページ等に掲載することにより広く情報発信を行う。

また、教員の研究成果や専門領域などを広く継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。

(2) 研究実施体制の充実

ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、教員の業績評価の検討と合わせ更に検討する。

イ 引き続き現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析するとともに、文部科学省の補助事業等も活用しながら教員がより教育、研究及び学内業

務に専念できる体制の構築に向け取り組む。

ウ 教員の教育研究向上のため、引き続き長期の学外研修制度創設などの規程の具体化へ向けた検討を行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

ア 平成29年度実施の臨地実習(臨床栄養学、公衆栄養学)、栄養教育の実習先との事前協議と学生が実習を行う際の問題点の洗い出しを行い、解決方法を検討するとともに、平成28年度実施の臨地実習(給食経営管理論)後に、実習先や学生から改善点や要望を聞き、改善すべき点があれば解決法を検討する。

イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会などの場を活用して、引き続き大学及び育成する人材についての周知を図る。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。

(3) 他大学との連携

山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行うとともに、米沢女子短期大学との単位互換の可能性について検討を開始する。

(4) 高等学校等との連携

平成27年度と同様に県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努める。

(5) 県民への学びの機会の提供

ア 県民ニーズに即した栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。

イ 県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育の体制・方向性を検討し、施行する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、学生の国際交流への積極的な参加に向けた支援を行うとともに、専門領域を中心とした海外情報の提供を行う。

イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」の採択を受けて、学内の実行委員会の役割について検討を開始する。

また、米沢女子短期大学が実施している海外語学実習への参加の可能性について検討を開始する。

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた

めにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。

ア 総合的な視点から教養と専門のカリキュラムの検討を中期計画期間中に継続的に
行い、今後の改善につなげる。

また、平成28年度から適用される国語国文学科及び社会情報学科の新設専門科目
教育の実施状況を適宜確認する。

イ 単位互換科目の広報に努めるとともに、当該科目を履修した本学学生から聞き取
りなどを行い、現状把握を図る。

ウ 教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修
希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などの既存の取組みに加え、教
養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できる
ような体制づくりを引き続き検討する。

エ 学生による授業評価アンケートを確実に効果的に実施し、授業改善に活用する。
また、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより
活発に行う。

オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、平成27年度の自己
評価改善・SDFD委員会において整理した問題点を再度検証し、引き続き改善に
取り組む。

カ 成績評価の期限内の提出状況を把握し、提出期限の厳守に努めるとともに、授業
の到達目標・成績基準のシラバスへの記載内容について検証する。

また、1年次年間履修単位数制限50単位の学則改正について、単位の実質化との
均整を図りながら継続協議する。

キ 新学務システムの運用に合わせた履修指導のあり方について、関係者と連携して
検討する体制を整える。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体としてより
適切な教員の配置について検討する。

イ カリキュラムの適応について継続して検証し、時代の動向や社会のニーズに応

える講義科目の必要性について検討する。特に市民にも公開している「総合教養講座」では、外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供するべく努める。

② 教育環境

ア 「学生の声」アンケートを確実に実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。

イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。

また、学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した施設設備の改善等を行う。

ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。

また、学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した機器・備品等の整備・更新を行う。

エ 土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成28年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。

また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。平成27年度の前期に実施した「学生の声アンケート」での要望を受けて4月講義期間にも開館時間の延長を行う。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

・一般入試

志願者倍率 3.4倍

・学校長推薦入試

志願者倍率 1.0倍

・自己推薦入試

志願者倍率 1.3倍

・AO入試

志願者倍率 1.5倍

また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成28年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の

内容等)の見直しを行う。

イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。

ウ 平成28年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。

i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。

ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。

iii 6月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を実施する。

iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。

エ 平成27年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。

オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。

i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。

ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。

iii 昨年度作成した紹介動画について、入学予定者調査の際に感想を集め、今後の内容検討に活かす。

カ より多くの志願者確保のため、平成28年度入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。

キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア オフィスアワーに加え、各教員が個別に電子メールを活用したり、オフィスアワー以外の時間にも学生に対応するといったこれまでの対応を継続した支援を行う。

イ 学生と理事との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。

ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を確認し、適切な運用を行う。

エ 障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。

オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成27年度と同様に通学バスの運行支援を行う。

② 生活支援

ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。

イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。

また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。

ウ 今後の米沢栄養大学との連携の実現に向けて、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。

③ キャリア支援

ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。

- i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。
- ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。
- iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。
- iv 米沢栄養大学との連携を強化する。

イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。

- i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。
- ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。
- iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。
- iv インターンシップ事業及び資格取得への支援について検証し、その充実を図る。
- v 労働・雇用関係者と協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。

ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。

- i 編入学希望者のための各種講座等について検証し、その充実を図る。
- ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。

エ 新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。

イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。

ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、JAIRO Cloudの活用を継続するとともに、その他の効果的な方法を検討する。

エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。

(2) 研究実施体制の充実

ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、教員の業績評価の検討と合わせ更に検討する。

イ 研究活動を維持・発展させるための施設、設備、備品等について検証を行い、段階的な予算措置を講じていく。

ウ 引き続き現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析するとともに、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。

エ 生活文化研究所について、引き続き必要機能の見直しを検証するとともに、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする。

オ 長期研修制度利用者を対象とした聞き取り調査を実施し、制度運用に関する問題点を整理する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。

また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

従来の冊子による発刊とともに、「生文研報告」の電子媒体による公開を進め、広く地域に研究成果を公表する。

(3) 他大学との連携

大学コンソーシアムやまがたが実施する事業について、開催の趣旨を理解するとともに、各教員が積極的に参画する。

(4) 高等学校等との連携

高校との連携を一層強化し、高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、「高大連携」の実現を目指す。

(5) 県民への学びの機会の提供

- i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。
- ii 本学教員の研究内容を地域に周知するための「よねたんマル得活用ブック」を更新し、地域住民の生涯学習に寄与できるよう努める。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 担当教員協力のもと、「海外語学実習」の実施を本学に在籍する全学生に周知し、事務局と担当教員が連携して行う。

また、安全かつ実り豊かな実習となるよう十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。

イ 学園都市推進協議会等と連携して、山大留学生をはじめとする地域の外国人と本学学生との交流機会を増大させるための仕組みづくりを検討する。

ウ 海外での学会等に参加する教員による、その内容に係る講演会開催等を定例化する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 法人役員等の改選にあたり、理事長・学長を補佐する執行体制の強化を図りながらより機能的、効率的な法人・大学運営に努める。

イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。

ウ 理事や教育研究審議会委員の改選にあたり、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。

イ 米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、引き続き検討組織を県と共同設置し、そのスケジュールを明確にしながらか具体的な将来構想のとりまとめに向けて検討を進める。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

ア－i 米沢栄養大学は開学時に、米沢女子短期大学は平成27年度に整備した人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。

ア－ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を検討するとともに、男女共同参画を推進し、特に自然科学分野中心の米沢栄養大学においては、文部科学省の補助事業を活用しながら、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図る。

イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、内部の質的向上に勉める。

ウ 平成27・28年度に採用したプロパー職員に対して適切な研修を実施しその育成に努めるとともに、引き続きプロパー職員の採用について総合的に検討する。

(2) 業績評価制度の構築

ア 米沢栄養大学については、実施している業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討する。米沢女子短期大学については、平成27年度より試行している教員の業績評価の本格実施を行う。

イ 補佐級以上の事務職員に実施している人事評価について、対象職員の拡大を含め制度の見直し等より適切な評価制度の構築に向けた検討を行う。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、引き続き事務組織の見直しを検討する。

イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

学内での研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。

(2) その他自己収入の確保

ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。

イ 大学基金の仕組みについて、先例となる他大学の状況等を引き続き調査、分析し

ながら、本学にあった仕組みを検討し、平成28年度中の導入を目指し準備する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。

イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。

イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

学内において立案・計画する年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。

また、米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じ、米沢女子短期大学においては、それに加え平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成27年度委員会の検討を踏まえて、引き続き改善に向けて取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

ア 財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。

イー i 大学案内を作成するとともに、ホームページの紹介動画の内容や効果についてアンケート結果をもとに検討する。

また、その他の媒体による情報発信についても、その実施の可能性を検討する。

イー ii 大学ポートレートについては、引き続き積極的な教育情報の発信に努める。

ウ 平成28年から導入されたマイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

アー i 学内衛生委員会において議論しながら、引き続き職員の健康管理の徹底や職場

巡視の実施により職場環境の改善を図り、安全・安心な教育研究環境を維持する。

ア ii 労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。

イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。

ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。

2 人権に関する目標を達成するための措置

ア 自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係委員会等が中心となり、人権意識向上に関する事項も含めた新任者研修を行うとともに、全学的にメンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除に向けた研修会を開催する。

イ ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、より早期の相談を可能とするために周知の徹底、相談員のスキル向上などにより相談体制を充実させるとともに、万一事案が発生した場合には、対策委員会が中心となり、相談室との連携を強めながら、より迅速かつ適切な対応を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、引き続きコンプライアンスを推進するための研修を実施する。

イ 平成27年度に整備した公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程に基づき、適切・公正な業務運営を行うとともに、それらに係る研修を実施する。

ウ 内部監査に係る質を高めるとともに、その方法については適宜検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算(平成28年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	535,028
補助金等収入	65,000
自己収入	360,420
授業料等収入	342,710
その他の収入	17,710
受託研究等収入	729

目的積立金取崩	12,197
計	973,374
支出	
業務費	877,168
教育研究経費	189,324
人件費	687,844
一般管理費	95,477
受託研究等経費	729
施設整備費	0
計	973,374

2 収支計画(平成28年度)

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	1,031,540
業務費	860,353
教育研究経費	171,780
受託研究費等	729
人件費	687,844
一般管理費	91,014
その他費用	0
施設整備費	0
減価償却費	80,173
収益の部	1,031,540
運営費交付金収益	535,028
補助金等収益	65,000
授業料収益	270,968
入学金収益	76,748
入学考査料収益	11,433
受託研究等収益	729
その他の収益	17,710
資産見返負債戻入	41,727
目的積立金取崩	12,197

3 資金計画(平成28年度)

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	973,374
業務活動による支出	934,925
投資活動による支出	0
財務活動による支出	38,449
次年度への繰越金	0
資金収入	973,374
業務活動による収入	961,177
運営費交付金による収入	535,028
補助金等による収入	65,000
授業料等による収入	342,710
受託研究等による収入	729
その他の収入	17,710
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	12,197

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度)

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし